

具体的方策の柱 (ロードマップ)	取組の方向性	令和7年度の取組
安定供給	後発医薬品安定供給への関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>●卸団体や製薬団体などの関係団体との現況について情報を共有</li> <li>●厚生労働省の安定供給に関する通知文等について、関係部署へ周知</li> </ul>
品質確保	品質確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後発医薬品製造販売業者等による自主点検の実施及び自主点検に続く無通告立入検査の実施</li> <li>●厚生労働省から依頼を受けて、溶出試験を実施（後発医薬品品質確保対策事業）</li> </ul>
使用環境 の整備	都民の理解促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リーフレットやHP等様々な媒体を活用した普及啓発を実施</li> </ul> <p><b>【新】子育て世代・全世代向けリーフレットの作成</b>      <b>子育て広場職員研修での周知</b></p>
	医療関係者の理解促進及び必要な情報提供に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療関係者に対し、動画配信形式による講演会等を実施</li> <li>●都薬剤師会が実施する後発医薬品情報提供サイトへの支援</li> </ul> <p><b>医療関係者向け講演会の開催</b></p>
	保険者の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区市町村等への後発医薬品の使用状況等のレセプトデータ分析結果の情報提供</li> <li>●区市町村の差額通知等の取組に対する財政支援</li> <li>●保険者協議会と連携した好事例、国等から得た情報の共有</li> </ul> <p><b>地域別ジェネリックカルテの作成</b></p>
バイオ 後続品の 普及促進	都民の理解促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リーフレットやHP等様々な媒体を活用した普及啓発を実施</li> </ul> <p><b>【新】子育て世代・全世代向けリーフレットの作成（再掲）</b></p>
	医療関係者の理解促進及び必要な情報提供に向けた取組	<p>国が令和8年度末を目途に実施する状況の点検を踏まえ、医療関係者に対する動画配信形式による講演会等を令和8年度以降実施の予定</p>
	保険者の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険者協議会と連携した好事例、国等から得た情報の共有</li> </ul>

# 令和7年度以降の取組や使用割合のデータの分析・活用について

## 本協議会等でいただいたご意見

## 都の方向性

東京都や区市町村国保が実施している取組について、効果検証・評判・改善点などの調査・分析を行う必要がある。

- 引き続き、保険者の取組状況の把握を行い、参考となる取組の情報を提供する。
- また、保険者の取組と使用割合の変化等から、好事例の収集・他の保険者への展開を行うなど、データの提供・分析方法を工夫していく。

金額ベースでの副次目標ができたが、薬価の改定が毎年行われている中で金額シェアを一律の目標で挙げていくというのは実態と合わないところもある。注意しながら数字を見ていく必要がある。

- 金額ベースでの使用割合について、医療関係者や医療保険者が、金額シェアを上げるために必要なデータを提供・分析する必要があると考える。
- この観点から、引き続き本協議会において、必要なデータや共有すべき数値・分析手法について、議論を進めていく。

後発医薬品の状況に関しては薬効分類ごとに移行の状況がかなり異なっている。薬効分類ごとの集計などから、特定の薬効分類は移行が進んでいる、という分析ができるとよい。

- 薬効分類ごとの使用割合について、移行が進んでいる領域と進んでいない領域を明らかにし、そのうえで医療関係者や医療保険者が、進んでいない領域を引き上げるために必要なデータを提供・分析する必要があると考える。
- この観点から、引き続き本協議会において、必要なデータや共有すべき数値・分析手法、実施可能な取組について、議論を進めていく。

## <議論の進め方>

国から提供されるデータを活用し、薬効分類別・都道府県別等の使用割合を、グラフ化により可視化した上で、本協議会で議論し、分析につなげる。